

かながわ矯正歯科における感染予防対策について（更新）

5/15に京都府における緊急事態宣言が解除されました。しかし、コロナウイルスが完全に消滅したわけではなく、コロナ前の日常を取り戻すには長い期間がかかると言われています。これからもコロナウイルスと共存し、新しい生活様式を模索していく必要があります。

当院としましては引き続き感染予防対策を講じ、「感染しない！」「感染させない！」ために患者様に下記内容をご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

■ご来院前のお願い

- かぜ症状のある方（発熱がなくても）、味覚・嗅覚障害の自覚がある方、感染者と濃厚接触された（または可能性のある）方は来院をご遠慮いただきます。ご予約を変更いたしますので、ご連絡ください。
- 患者様の付き添いは1名までとさせていただきます。患者様と付き添いの方には、検温・手洗い、手指消毒・うがいを行っていただきます。また、5分以上の早着の方は、院外で待機していただくようお願い致します。遅刻される場合には、予約を変更していただきます。
- 院内では必ずマスクの着用をお願い致します。（マスクのない方は有償にてお分けしております。なお、当院でもマスクの在庫は不足しておりますので、極力患者様自身でご用意ください。）

■ご予約に関するお願い

- 飛沫が起る治療、不急の治療内容の予約を延期、変更させていただく場合がございます。（経過観察、萌出待ち、筋機能訓練のみの来院など、延期しても問題のない治療内容）

●診療所内の3密（密集、密接、密閉）を避け、人数を制限しながら診療を進めていきますので、予約の間隔が長くなることがあります。（そのため治療期間が長くなる可能性がありますのでご了承ください。）

■当院の感染予防対策について

●診療室内に加湿器を設置し、次亜塩素酸水で空間除菌を行っております。

●診療に当たる院長、スタッフ共にマスク・グローブ・ゴーグル・フェイスガード等を装着しております。

●待合室の雑誌、パンフレット、ゲーム機は撤去し、飲み物の提供は当面中止しております。

今後、上記内容も更新していきますので、当院からのお知らせにご留意ください。

かながわ矯正歯科
院長 金川京市